

お知らせ

■ 国保の届出はお済みですか？

国保に加入するとき、国保をやめるとき、世帯で異動があったときなどは、14日以内に届出をしましょう。

《届出に必要なもの》

▽国保に加入するとき

職場の健康保険をやめた証明書等、印鑑、個人番号カードまたは通知カード、本人確認書類

▽国保をやめるとき

職場の健康保険の保険証、印鑑、個人番号カードまたは通知カード、本人確認書類

※詳しくはお問い合わせください。

☎ 市民課国保年金係 ☎62・1118

■ 農業研修生を募集

新規に就農を希望する方や、すでに農業を営んでいる方でも新たな部門を開始したい方を対象に、実習や講座を通じて営農に必要な知識や技術を習得する研修生を募集します。

期間 平成30年4月～平成31年3月
応募要件 研修終了後に確実に就農する方(年齢制限あり)

募集締切 10月13日(金)

☎ 秋田県農業研修センター

☎018・881・3611

■ 森の案内人フェア

現地学習の森で森林散策・クイズ、樹木・植物の観察、クラフト、林業用具の展示など、様々な森の催しが行われます。

日時 10月7日(土)

9時30分～15時

会場 秋田県森林学習交流館

ブラザクリプトン

(秋田市河辺戸島字上祭沢38・4)

☎ 秋田県森林学習交流館ブラザクリ

プトン ☎018・882・5009

■ 第23回全国女性

消防操法秋田大会

各都道府県代表の女性消防隊が集い、消防操法を競います。消防関係者のみならず、ご家族等をお誘いの上、多数のご来場をお待ちしています。(秋田県代表は大仙市消防隊)

日時 9月30日(土) 9時～14時30分

会場 こまちスタジアム駐車場

入場料 無料

■ 【消防防災展】

最新の消防防災機器等の展示や防災グッズ等の販売

■ 【物産展】

消防団員・関係者が生産した物品の展示即売や秋田県内の特産品等の販売。県内B級グルメの出店

※JAたかのすまち「まごころ直売」も出店予定

☎ 北秋田市消防本部 ☎62・1119

■ 森吉山ダム湖の流木を提供

森吉山ダム管理支所では、ダム湖に流れ込んだ流木を有効活用するため、地域の方々に提供します。

受付日時 9月12日(火)・13日(水)

9時～16時

受付場所 森吉山ダム管理支所

(北秋田市根森田字姫ヶ岱31)

提供期間 9月26日(火)・27日(水)

※一家族につき軽トラック2台分まで。家族の代表者による直接申込みが必要です。申込み多数の場合は、抽選となります。

☎ 国交省能代河川国道事務所森吉山ダム管理支所 ☎60・7231

■ ウッドファーストあきた

木材利用ポイント事業

秋田県では、県産材を利用して、県内に新築住宅を建築、または購入した施主や県内の販売店からベレットストーブ等を購入した方に対して、県産品や助成金と交換できるポイント(最大40万円相当)がもらえる事業を実施しています。

申請期間 平成30年2月9日(金)まで

※住宅の新築または全面改築のみ対象。リフォームや増築は対象外。

☎ 秋田県木材産業協同組合連合会

☎018・837・8091

■ 消防119番回線が

一時使用不能になります

期日 9月8日(金)

時間 午前0時15分から約20分間

対象 NTT固定回線

(携帯電話及び光電話等は支障なし)

事由 119番回線交換機更改による使用不能時間の通報方法

▽携帯電話による119番通報

▽消防本部代表電話への通報

☎ 北秋田市消防本部 ☎62・1119



北秋田市 敬老式

長寿と健康を祝い、各地区で次のとおり敬老式を開催します。



《対象》 75歳以上の方
(昭和18年4月1日以前に生まれた方)

※対象者には、案内状を送付しています。

日時	地区	会場
9月23日(土) 10:30～	綴子	綴子小学校
	七座	七座公民館
	坊沢	坊沢公民館
	栄	栄公民館
9月30日(土) 10:30～	七日市	七日市公民館
	鷹巣	市民ふれあいプラザ「コムコム」
10月1日(日) 10:30～	沢口	沢口公民館
10月3日(火) 10:30～	森吉	森吉総合スポーツセンター
10月5日(木) 10:30～	阿仁	阿仁ふるさと文化センター(阿仁公民館)
10月7日(土) 10:30～	合川	合川体育館

新敬老(75歳)、米寿(88歳)、白寿(99歳)の方々には、それぞれ記念品を贈呈します。どうぞご参加ください。

☎ 高齡福祉課高齡福祉係 ☎62-6639

第11回 北秋田市 産業祭 出展者・出店者 募集！

開催日時 10月21日(土) 10:00～16:00
22日(日) 9:00～15:00

場所 《出展》鷹巣体育館アリーナ
《出店》サブ体育館・駐車場

広さ 間口3.6m、奥行1.8m

応募資格 市内所在団体、市内在住・勤務の個人

出店料 〈サブ体育館〉1小間 1,000円

〈駐車場〉テント1張 1,000円

応募方法 申込用紙を受付窓口に提出ください

※申請用紙は受付窓口及び市役所各窓口センターに配置

受付窓口 北秋田市商工観光課・農林課／北秋田市商工会本所・森吉支所／北秋田市観光物産協会／JA鷹巣町営農部／JAあきた北央営農購買部

応募締切 9月11日(月) 17時まで

※申込み多数の場合は抽選になります。

☎ 第11回北秋田市産業祭事務局
(商工観光課商工労働係内) ☎72-3112



北秋田市移住者住宅支援事業

定住の目的で北秋田市へ転入し、市内に住宅を新築または購入した方を対象に、移住者住宅購入費等助成金を交付します。

◎対象となる方

北秋田市への転入者

【Uターン者】 一度市外に転出し、5年以上市外で生活したあと、再び北秋田市に住民登録した方

【Iターン者】 市外出身者であって、新たに北秋田市へ住民登録した方

※転勤等で一時的に転入した方、福祉施設等へ入所目的で住民登録をした方、市税に滞納がある方などは対象外です。

◎対象物件

住民登録日の前後1年以内に取得した住宅

◎申請期限

住民登録後1年以内

◎対象費用

定住用住宅の新築および建売(未使用)または中古住宅の購入に要した費用

※新築および建売は、市内建築業者が建築した住宅に限ります。中古住宅は、申請者の親族以外からの購入物件に限ります。

◎助成額

▽一般世帯 取得額の2/10 限度額65万円

▽子育て世帯 取得額の4/10 限度額130万円

※子育て世帯…18歳以下の子と同居している世帯

◎返還規定

助成金の交付を受けた日から、5年以内に市外へ転出した場合、交付を受けた額の全額を返還

【フラット35の金利引下げ】

北秋田市では「移住者住宅支援事業」と併せて全期間固定金利住宅ローン「フラット35」を利用する場合、金利の引き下げを受けられる制度を開始しています。



☎ 都市計画課都市計画住宅係 ☎72-5246